

平成 29 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名：麗の里 なごみ

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0373200260		
法人名	社会福祉法人 慈孝会		
事業所名	麗の郷なごみ		
所在地	岩手県二戸郡一戸町姉帯字下村24-1		
自己評価作成日	平成29年9月19日	評価結果市町村受理日	平成30年2月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.nhl.w.go.jp/03/index.php?act=on_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&l_gyosyoCd=0373200260-008&PrefCd=03&VerSi.onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成 29 年 9 月 28 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○礼節を旨とし、その人の可能性を引き出しながら、その人らしさを大切に、いつも寄り添ったケアを提供します。
 ○排泄の自立支援への取り組みとして、トイレでの排泄を基本とし、機能の維持を目指しています。
 ○当事業所は、特別養護老人ホームと同敷地内にあり、要介護度が重度化になった場合は、アフターフォローができる状況にあります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、主要道路に隣接し、河川や森林に囲まれた歴史や伝統文化豊かな集落の一角に位置し、地域の行事への参加、婦人会などのボランティアの受け入れ、道路の清掃活動の実施、地域住民の避難場所として指定されるなど、地域との関わりを大切に運営がなされている。また、敷地内には、法人の特養、デイサービス、ショートステイなどの関連施設が集約され、介護、福祉、防災対策の共同開催など、相互に協力、支援し、相乗的な効果が発揮されている。また、職員の資格取得や各種研修への参加のほか、職員の提案を受け入れ、備品の整備や業務改善など、職員の意欲の高揚と能力の向上を支援し、利用者への充実したサービスを提供している。特に、施設の周辺に東屋やベンチを備えた遊歩道を整備し、利用者の日常的な外出を誘導するほか、雨天時には、敷地内の関連施設をつなぐ廊下を歩行するなど、利用者の気分転換と健康保持に積極的に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

[評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

平成 29 年度

事業所名：麗の里 なごみ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	○事業所理念は作っていないが、法人理念に基づき、事業所毎に目標を立てている。年度末に反省と次なる目標を立て取り組んでいる。	法人の基本理念に基づき、前年の業務目標を振り返り、新たな業務目標を定め、月1回の職員会議や毎日の朝礼等を通じて職員間で目標を共有し、一人ひとりに合ったケアを大切に、日々の生活の中で業務に反映させている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	○地域の婦人会の方々に敷地内の草取りに来ていただいている。 ○夏祭り行事を通じ、地域の方々とつながりを持っている。また、ボランティアによるコンサートを開催している。	法人として町内会に加入し、地域の各種行事に参加するほか、婦人会ボランティアの受け入れ、法人主催の夏祭りの開催など、地域との関わりを大切に運営している。また、法人独自の道路の清掃活動や地域の避難場所としての指定など地域の役割を担っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	○運営推進会議を通じて、利用者家族や地域住民に、事業所としての活動内容や介護保険制度について説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	○委員は各方面の方に参加していただき、意見等をいただいている。また、行事と会議を絡めて実施したこともある。意見や要望等がある場合にはサービスの向上に活かせるよう努めている。	法人の関連施設との共同による運営推進会議のほか、グループホーム独自にも会議を開催し、共通課題や独自の対策など、幅広い意見や個別の提案を受け、医療機関との連携や防災訓練の実施のほか、利用者へのきめ細かなサービスの提供に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	○運営推進会議には、行政からも委員として入ってもらい連携を図っている。	地域包括支援センター職員の運営推進会議での助言、指導のほか、回覧板での行政情報を入手している。また、市町村・広域組合の会議や研修会への参加のほか、家族の要請による介護認定の変更、生活保護手続きなど、市町村との連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	○身体拘束に関するマニュアルを基に入居者の行動を制限しないように心掛けている。 ○玄関は、夜間以外は施錠していない。 ○センサーマット等は使用せずに、見守りで対応している。	厚労省の身体拘束マニュアルから抜粋し、必要項目を掲示するほか、グループホーム協会の研修会に参加し、復命研修を通じて職員に徹底している。玄関は夜間のみ施錠し、内扉に鈴を付けているが、出入り可能である。窓やベット、床にセンサーは設置していない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	○外部での研修に参加した職員による伝達研修会を行い、虐待の早期発見や防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	○必要性がある場合には対応できる体制を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	○入居前に十分な時間をとり説明した上、契約を取り交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	○苦情事、相談事受付ポストを設置し、苦情・意見・要望処理検討組織図を事業所内に掲示している。 ○面会時、運営推進会議等で意見を聞きサービスに活かしている。	家族の意向は、面会時や医療機関同行の際に聴き取るほか、毎月、利用者ごとに「なごみだより」を作成、送付し、状況を知らせると共に、遠隔者には、要望等を電話等で照会している。また、運営推進会議に家族の出席を得て、意見、要望を伺っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	○月1回の職員会議において、職員の意見を吸い上げ、運営に反映している。管理者と事業所リーダー職員は、法人主催の経営戦略会議に出席し、その結果を職員会議で報告している。	日々の利用者の状況を日誌に記載するほか、パソコンで管理し、月1回の会議で話し合い、業務運営につなげている。職員提案による備品の修理や取り替えのほか、排泄対応など業務改善の提案を実現している。また、職員の資格取得や研修参加希望を受けて意向に沿うよう対応し、知識や技能の向上に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	○交流の場、趣味事をもつことを推奨している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	○新人職員への研修を開催している。 ○外部研修への参加、法人内部での勉強会の開催を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	○グループホーム協会における研修会等への参加。 ○他グループホームとの交換研修の実施。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	○基本情報を職員へも周知している。 ○入居申し込みの際、聞き取りに時間をとっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	○入居申し込みの際、聞き取りに時間をとっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	○面談の際、聞き取りによりニーズを把握出来るように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	○食後の片付け、洗濯物たたみ等出来ることは共に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	○通院や行事等家族へも声掛けし同行、参加してもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	○地域の行事等に参加や、併設施設を利用の方(知人)へ面会に出掛けて交流を図っている。 ○訪問理容があり、新たな馴染みにもなっている。	地域の伝統祭りの見学や地域の収穫祭でのトン汁の提供を受けるなど、地域との交流を大切にしている。また、お盆の墓参での家族との外出のほか、施設の敬老会に参加する家族もいる。近くの小学校の収穫物の米や周辺農家からの野菜や生花の提供もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	○お客様同士の相性を考えた対応や配慮をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	○必要があれば支援出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	○利用時の面談、その後の生活の中での会話等の中から、希望や意向を把握出来るように努めている。 ○居室内の配置など、自由に過ごせるように検討し、変更している。	日々の生活の中で、利用者の意向の把握に努め、栄養ドリンクの摂取や海鮮料理、寿司などの要望に対応しているほか、テーブル拭き、洗濯たたみ、食器洗い、床のモップがけなどの作業を、利用者の希望をもとに役割り分担し、生きがい対策として取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	○利用時の面談で把握、また、その後の生活の中で把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	○日常的に確認し、ケース記録として残している。また、事業所内での職員会議において周知している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	○介護計画は月1回開催する職員会議においてモニタリングを行い、6ヶ月ごとに見直しをしている。 ○家族の希望は、面会時等に確認し、出来るだけケアに反映するように努めている。	各利用者ごとに毎月、生活状況等をまとめ、職員によるケースワーク会議で話し合うとともに、面会時等を利用して家族の意向を把握し了承を得て6月ごとに見直しを行い、的確なサービスの提供を行なっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	○職員会議、朝礼、連絡ノートで情報の共有をし、より良いケアを目指している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	○傾聴ボランティア等を受け入れたいと考えている。 ○今後様々な取り組みを行っていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	○地域の行事見物や参加、外出する際にはお客様の出身地等も考慮している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	○事業所では協力病院を設定しているが、家族の希望でかかりつけ医の受診を行っている。 ○受診は職員対応や同行が多い。	入所時と同一のかかりつけ医受診者は2名、その他はかかりつけ医を協力医である県立二戸病院に変更している。受診は原則家族同伴としているが、家族から依頼があれば、職員が同行している。精神科、内科以外の専門科は、県立二戸病院で受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	○日常的に看護師に報告・相談し助言や指示を受けて支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	○情報共有シートの活用や、面会により入院後も状態の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	○事業所では看取りを行っていないが、重度化した場合や終末期には、法人が運営する併設の特別養護老人ホームにおいて対応が出来ることを説明し、了承を得ている。 ○必要時には家族と話し合いを行い、住み換えを検討している。	入所時に、重度化した場合は、併設の特養で対応できることを説明している。なお、緊急時や重度化した場合は、かかりつけの医師の指示や併設施設の看護師等の助言を受けて、改めて家族の意向を伺い、対応することとしている。なお、家族の判断が遅れ、かつて看取りに至ったこともある。また、緊急時対応として、職員を対象としたAEDを活用した救命講習会を実施している	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	○マニュアルを基に研修なども実施しながら対応できるよう体制を整えている。 ○契約時の際、緊急の場合の対応を家族に確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	○年2回防災訓練を実施している。 ○地域消防団との協力体制をとっている。 ○河川の増水時に併設施設(避難場所)へ避難したことがある。	消防団員参加による消火栓での消火訓練を実施したほか、今後、夜間を想定した避難訓練を実施することとしている。消火作業は敷地内の各施設の支援のほか、避難者の見守りの協力を得ている。食材は5日分を備蓄自家発電も整備している。	主要河川が、事業所の近くを流れていることから、事業所による「水害対応マニュアル」の作成について、検討を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			について、		
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	○プライバシー保護マニュアルを基に対応している。排泄等の失敗の際にも、人目につかないよう配慮し、礼節を重んじ対応している。	入所時の資料は、紙媒体で保管し、日々の生活状況やバイタルチェック表は、パソコンで管理している。利用者の個性を大切に、丁寧な言葉で対応し、排泄等の失敗者には、他者に気づかれないよう誘導している。入浴など異性介護の問題も無く、写真の掲示や自宅周辺の訪問などは家族の意向に沿って対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	○毎日の着替えや入浴時の衣類の準備、嗜好品の選択など入居者に選択してもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	○一人ひとりに合わせた対応をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	○一人ひとりに合わせた対応をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	○食事の準備や後片付け等一緒に行っている。また、手作り会として、お好み焼きやたこ焼き作り等を行っている。 ○季節の行事食や、出張寿司屋を企画している。	食事メニューは、法人の栄養士が作成し、食事は本部で製造し、汁の温め、詰め物、おやつは事業所に対応している。状況によりキザミ食も提供している。山菜、いもの子汁、うなぎなどの季節食や、流しソーメン、焼肉など祭りの際に提供している。食材の皮むきなどの下準備や下膳など、利用者と共にこなしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	○確実な食事と水分が摂取出来るよう一人ひとりの状況を把握し支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	○本人の力に応じた口腔ケアに努めている。 ○併設施設の歯科衛生士による口腔ケア研修を予定している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	○一人ひとりの排泄パターンの把握に努め、日中は全員トイレでの排泄に努めている。 ○食物繊維(サンファイバー)摂取による排泄しやすい環境づくりに取り組んでいる。	日々の生活の中で、個々の排泄パターンを把握し、誘導している。自立を支援し、時間をかけて見守り介助を中心に行なっている。布パンツ5人、リハビリパンツ3人で、改善した利用者は1人いる。職員の提案で食物繊維の摂取に配慮している。夜間のポータブル使用は4人で、全介助は1人である	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	○一日に1500mlの水分摂取を目指しており、トイレでの排泄に努めている。 ○食物繊維(サンファイバー)使用により自然排便を促している。また、運動量を増やす為に散歩や体操に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	○目安としての入浴時間帯等はあるが、個人の意思を確認したうえで対応している。 ○入浴剤やゆず湯を取り入れている。 ○声掛けの工夫やタイミングを合わせることで定期的に入浴していただいている。	入浴は週2回以上とし、時間は午前10時から午後4時までである。リフト使用者は2人いる。自立者は1人で、頭や体洗いは6人、全介助は2人である。歌や世間話をしながら、入浴剤を使ったり季節のゆず湯で楽しい時間としている。入浴を拒否する方には、時間変更や声掛けなどで気分転換を図りながら、誘導している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	○居室・囲炉裏の間・ソファーを活用し、個々に合わせた対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	○投薬説明書を確認し、把握に努めている。 ○必要に応じ看護師に確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	○個々に合わせた役割作りを行っている。 ○嗜好品については家族の協力を得ている。 ○色々な気分転換方法を試して張りのある生活を送って頂けるよう工夫していきたい。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	○事業所周围の遊歩道を散歩している。 ○気分転換を図ってもらうよう定期的に外出をしている。	天気の良い日は、外出に心がけ、事業所設置の遊歩道を歩行している。車イス利用者も参加している。雨天の場合は、各施設の渡り廊下を活用している。季節ごとに花見、お祭り、紅葉見学などドライブに出かけるほか、墓参で家族と外出する利用者もいる。帰宅願望が見られる方には、1度外に出かけ、周辺を話しながら散歩するなど気分転換を図り、事業所に戻っている	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	○希望がある場合は対応している。 ○物盗られ妄想がある方の場合には対応が難しい場合もあると感じている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	○家族から電話があった場合には取り次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	○季節に応じた装飾を施している。	施設は、食堂のほか、3か所にロビーがあり、それぞれの居室が配置されている。小上がりの和室もあり、ソファやベンチでくつろいでいる。温度や空調は、床暖房とパネルヒーター、エアコンによる冷房、加湿器などにより、良好に管理されている。季節の飾り物や生花、作品が展示され、高窓から降り注ぐ、やわらかな光で、落ち着いた雰囲気となっている	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	○1丁目・2丁目・3丁目と別れた空間があり、ソファ・ベンチ・囲炉裏の間・テーブル等思い思いにくつろげるスペースがある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	○馴染みの物を持ってきていただけるよう入居前の説明文書に記載しており、また、入居時に説明している。 ○持ち込みの品は少ないが、事業所備え付け品の配置等を工夫している。	ベッド等は利用者の意向に沿って配置されている。備え付けのベット、タンス、洗面所、押入れに、椅子、テレビ、衣装ケース、家族写真が持ち込まれ、利用者の思い思いの場所となっている。防災頭巾も常備されている。パネルヒーターでの温度管理とガラス、障子による遮光と、安全で安心できる快適な居室となっている	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	○「できること」「わかること」と把握し、声掛けや誘導により、ほぼ自立した生活を送ることが出来ている。		